

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 29. 4. 6 第 193 回国会第 5 号

4 月 6 日（木）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 19 号）

・今村復興大臣、長沢復興副大臣、高木経済産業副大臣、矢倉農林水産大臣政務官及び政府参考人に質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

根 本 匠君（自民）

- ・帰還困難区域の復興・再生の拠点として、特定復興再生拠点区域復興再生計画の制度を設けることとした趣旨及び拠点整備の在り方について、復興大臣の見解を伺いたい。
- ・（国、福島県、福島相双復興推進機構等で構成される）官民合同チーム、福島イノベーション・コースト構想及び福島県産農林水産物等に係る風評被害払拭への対応を、法律上位置付けることとした趣旨及び今後の運用方針について、経済産業省に伺いたい。
- ・放射線リスクコミュニケーションについて、これまでに得られた知見を集積して、施策の実施体制を強化するとともに、内容を分かりやすくし、情報発信の手法を工夫する必要があると考えるが、復興大臣の見解を伺いたい。

赤 羽 一 嘉君（公明）

- ・自主避難者に関する施策については、国が責任を持って丁寧にリスクコミュニケーションを行い、信頼を構築しながら丁寧に取り組むべきであると考え、復興大臣の見解を伺いたい。
- ・本法律案では、特定復興再生拠点区域の認定において 3 つの要件が求められているが、帰還困難区域内の状況は被災自治体ごとに大きく異なるため、柔軟な対応が必要であると考え、復興大臣の見解を伺いたい。
- ・福島イノベーション・コースト構想では、世界最高水準の研究開発拠点の設置を目指しているものの、未だに認知度が低いため、NIST（米国国立標準技術研究所）に劣らない認証制度拠点の設置も視野にいれた取組強化が肝要であると考え、復興大臣の見解を伺いたい。

郡 和 子君（民進）

- ・4 月 4 日の大臣記者会見において、復興大臣が、自主避難者が帰還しないことは自己責任であるといった表現を使用したことについて、全国の避難者等に対し謝罪する必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。

岡 田 克 也君（民進）

- ・本法律案において、特定復興再生拠点区域における除染費用を東京電力に求償しないこととした明確な理由について、復興大臣に伺いたい。
- ・特定復興再生拠点区域における除染費用を国の負担としたことは、環境基本法に規定されている汚染者負担の原則と明らかに矛盾しているが、政府の説明を伺いたい。
- ・政府が、平成 28 年 12 月に閣議決定した「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」において、東京電力は帰還困難区域の全域・全住民に対して賠償を既に実施してきていると明記した意図は、東京電力を免責し、帰還困難区域全域の除染も国が負担をするということなのか、復興大臣の見解を伺いたい。
- ・上記基本指針で示された、除染特措法に基づく除染費用約 4.0 兆円には、未だ除染が実施されていない森林等の今後の除染費用が含まれているのか、そうであれば、除染範囲は決まっているのか、範囲は決まっていないというのであれば、除染費用の積み上げ等が現実的な姿になっておらず極めていい加減ではないか。

福 田 昭 夫君（民進）

- ・帰還困難区域は、将来にわたり居住を制限することを原則とする区域として設定されたにもかかわらず、本法律案において、多額の国費を投入し帰還困難区域に特定復興再生拠点区域を整備する理由について、復興大臣に伺いたい。
- ・帰還困難区域全域を震災前の土地評価額で買収する場合の費用が 1,063 億円余との試算もあるので、帰還困難区域については国が一括して買い上げ管理するといった選択肢もあると考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・帰還困難区域を含む市町村の住民意向調査結果をみると、帰還を希望する住民とりわけ若い世代の帰還の意向は低く、また、避難指示解除後の市町村の帰還率も低いのが現状であり、この点を踏まえれば帰還困難区域は復興拠点にならないのではないか、復興大臣の見解を伺いたい。

玄 葉 光一郎君（民進）

- ・将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し福島の復興を進めていくのであれば、財源の裏付けが必要不可欠であるが、これをどう確保していくのかについて、復興大臣の見解を伺いたい。
- ・風評被害や原発事故避難者いじめの原因は、放射線に関するリスクコミュニケーションが不十分であったからだと考えるが、今後、強力かつ大胆な手法をもって放射線への正しい理解を周知徹底することについて、復興大臣の決意を伺いたい。